

第4次階上町行財政改革実施計画の取組状況（平成25年度末現在）

【総括表】

（単位：件、％）

取組名称	実 施 状 況										
	計	◎ (計画を上回っている)		○ (順調である)		△ (おおむね順調である)		▲ (やや遅れている)		● (著しく遅れている)	
1 一般事務事業	28件	2件	(7.1%)	10件	(35.7%)	14件	(50.%)	2件	(7.1%)	0件	(0.0%)
2 組織内事務事業	15件	1件	(6.7%)	9件	(60.%)	5件	(33.3%)	0件	(0.0%)	0件	(0.0%)
3 住民サービス事務事業	19件	4件	(21.1%)	8件	(42.1%)	6件	(31.6%)	1件	(5.3%)	0件	(0.0%)
4 外部等事務事業	8件	2件	(25.%)	6件	(75.%)	0件	(0.0%)	0件	(0.0%)	0件	(0.0%)
5 追加項目	16件	1件	(0.0%)	15件	(93.8%)	0件	(0.0%)	0件	0件	0件	(0.0%)
合 計	86件	10件	(11.6%)	48件	(55.8%)	25件	(89.3%)	3件	(3.5%)	0件	(0.0%)

第4次行政改革実施計画進捗状況（一覧）

整理番号	取組名称			取組内容	取組工程				平成22年度実績 (H23.3.31現在)			平成23年度実績 (H24.3.31現在)			平成24年度実績 (H25.3.31現在)			担当課等	進捗状況	平成25年度実績 (H26.3.31現在)		
					H22	H23	H24	H25	進捗状況	取組状況		進捗状況	取組状況		進捗状況	取組状況						
					大	中	小	取組状況		取組状況	取組状況		取組状況									
1	1	1	町例規集配布の廃止	町例規集は、コンピューター活用による管理・公表とし、町例規集の加除を取り止め、これまで総務2冊、議会1冊、交流館1冊の配布をしてきましたが、事務の効率性を考慮し、これらの配布を廃止します。	・廃止				○	町例規集のコンピューター活用による管理・公表に伴い、平成22年度からの町例規集の各所配布を廃止しました。	○	町例規集のコンピューター活用による管理・公表に伴い、平成22年度からの町例規集の各所配布を廃止しました。	○	町例規集のコンピューター活用による管理・公表に伴い、平成22年度からの町例規集の各所配布を廃止しました。	総務課	○	町例規集のコンピューター活用による管理・公表に伴い、平成22年度からの町例規集の各所配布を廃止しました。					
1	1	2	携帯メールによる消防団員出動要請	消防団員の出動要請は、主に防災無線により行ってきましたが、これに加えて、団員個人の携帯メールへの一斉通知による出動要請を実施し、災害対応への充実を図ります。	・実施				○	消防団員の出動要請を団員個人の携帯メールへの一斉通知（安心・安全メールを含む）を、平成22年度から実施しています。	○	消防団員の出動要請を団員個人の携帯メールへの一斉通知（安心・安全メールを含む）を、平成22年度から実施しています。	○	消防団員の出動要請を団員個人の携帯メールへの一斉通知（安心・安全メールを含む）を、平成22年度から実施しています。	総務課	○	消防団員の出動要請を団員個人の携帯メールへの一斉通知（安心・安全メールを含む）を、平成22年度から実施しています。					
1	1	3	広報はしかみ及び観光パンフレットの各所配置	広報はしかみ及び観光パンフレット等について、広く情報を伝えるという考えから、町内コンビニ・医療機関・金融機関等の協力を得ながら配置を実施します。	・検討	・実施	⇒	⇒	△	広報はしかみについては、町内コンビニ・医療機関・金融機関の協力を得て、配置を実施しています。観光パンフレットは、一部商店（駅前地区）への配置を実施しています。	○	広報はしかみについては、町内コンビニ・医療機関・金融機関の協力を得て配置を継続しています。観光パンフレットは、一部商店（駅前地区）への配置を実施しています。	○	広報はしかみについては、町内コンビニ・医療機関・金融機関の協力を得て配置を継続しています。	総務課 産業振興課	○	広報はしかみについては、道の駅はしかみ、フォレストピア陸上、わっせ交流センターの外、一部商店（駅前地区、みちのく南風トレイル沿線）への配置を実施しています。					
1	1	4	公文書の管理等に 関する条例 (仮称)の制定	公文書を「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」とする公文書の管理に関する法律が平成21年6月24日公布、平成23年4月施行されること、公文書の管理等に 関する条例（仮称）の制定へ向け検討します。	・検討	・施行				▲	制定へ向けた準備中ですが、他自治体の動向も踏まえて対応することとします。	▲	制定へ向けた準備中ですが、他自治体の動向も踏まえて対応することとします。	▲	制定へ向けた準備中ですが、他自治体の動向も踏まえて対応することとします。	総務課	▲	制定へ向けた準備中ですが、他自治体の動向も踏まえて対応することとします。				
1	1	5	職員提案制度の充実	すべての職員、職場で、町民へのサービスアップへの取り組みとして、職員の気づきを重点においた職員提案制度の充実を図り、職員の創意工夫を促すこと、予算確保をすることなく行政サービスの一層の向上と職員の政策形成能力の開発を目指す取組みとしてゼロ予算事業など、改善運動を推進します。	・推進	⇒	⇒	⇒	●	具体的な手法については、検討段階です。今後は、提案ボックス（グループウェア内）を設けるなどして、推進に向け取り組んでいきます。	▲	具体的な手法については、検討段階です。今後は、制度設計を図り、推進に向け取り組んでいきます。	▲	具体的な手法については、検討段階です。今後は、制度設計を図り、推進に向け取り組んでいきます。	総務課	▲	具体的な手法については、検討段階です。今後は、制度設計を図り、推進に向け取り組んでいきます。					
1	1	6	決裁区分の見直し	事務処理の迅速化及び効率性を図る観点から、専決代決規程の課長等への決裁区分を検討するなど、決裁区分の見直しを進めます。	・検討	⇒	⇒	⇒	△	平成21年度末に各課から要望のあった決裁区分について検討し、見直しを行いました。	△	平成21年度末に各課から要望のあった決裁区分について検討し、見直しを行いました。	△	平成21年度末に各課から要望のあった決裁区分について検討し、見直しを行いました。	総務課	△	平成21年度末に各課から要望のあった決裁区分について検討し、見直しを行いました。					
1	1	7	住民税申告会場の増設	住民税申告会場は、これまで事務効率等の観点から受付会場を町内3か所まで増設しましたが、町民の利便性を考慮し、受付会場の増設も含め適正な会場数を検討し設置します。	・検討	・設置	⇒	⇒	⇒	△	現在4か所で申告を受け付けていますが、e-tax申告の増加、公的年金のデータ配信等もあり、申告会場での受付数は減少傾向にあります。今後は、補填も含め適切な会場数を検討していきます。	○	平成23年度も4か所で申告を受け付けましたが、e-tax申告の増加、公的年金のデータ配信等もあり、申告会場での受付数は減少傾向にあります。今後も状況を見ながら適切な会場数を検討していきます。	○	平成24年度は道弘公民館が工事中であったことから3か所で申告を受け付けましたが、e-tax申告の増加、公的年金のデータ配信等もあり、申告会場での受付数は減少傾向にあります。今後も状況を見ながら適切な会場数を検討していきます。	税務課	○	平成25年度も4か所で申告を受け付けましたが、e-tax申告の増加、公的年金のデータ配信等もあり、申告会場での受付数は減少傾向にあります。今後も状況を見ながら適切な会場数を検討していきます。				
1	1	8	公用車の低公害車導入の検討	公用車の更新にあたっては、町環境保全率先行動計画による低公害車の導入を検討し、併せて、省エネ運転等の徹底を図ります。	・検討	⇒	⇒	⇒	▲	公用車の低公害車導入の実績は未だありませんが、今後の購入（更新）時に導入を検討します。省エネ運転等については、アイドリングストップなどの一層の徹底を図ります。	△	平成24年度に電気自動車の無償貸与されることと決定しました。省エネ運転等については、アイドリングストップなどの一層の徹底を図ります。	△	平成24年度に電気自動車の無償貸与を受け、活用しております。今後、公用車を購入する際は、低公害車の導入を積極的に検討します。省エネ運転等については、アイドリングストップ等の一層の徹底を図ります。	総務課	△	平成24年度に電気自動車の無償貸与を受け、活用しております。今後、公用車を購入する際は、低公害車の導入を積極的に検討します。省エネ運転等については、アイドリングストップ等の一層の徹底を図ります。					
1	1	9	国保葬費の口座振替の実施	国民健康保険葬費の支払いは、これまで窓口払いを原則としていましたが、町民の利便性、事務の効率性を考慮し、口座振替制度を導入し、受取者が受取方法を選択できるようにします。	・実施	⇒	⇒	⇒	○	平成22年4月から口座振替制度を導入済です。	○	平成22年4月から口座振替制度を導入しています。	○	平成22年4月から口座振替制度を導入しています。	保健福祉課	○	平成22年4月から口座振替制度を導入しています。					
1	1	10	国保出産育児一時金の口座振替の実施	国民健康保険出産育児一時金の支払いは、これまで窓口払いを原則としていましたが、町民の利便性、事務の効率性を考慮し、口座振替制度を導入し、受取者が受取方法を選択できるようにします。	・実施	⇒	⇒	⇒	○	平成22年4月から口座振替制度を導入済です。	○	平成22年4月から口座振替制度を導入しています。	○	平成22年4月から口座振替制度を導入しています。	保健福祉課	○	平成22年4月から口座振替制度を導入しています。					
1	2	1	公債費の適正化	町債の新規発行の抑制等により、将来の公債費負担の軽減を図るとともに、町債残高の圧縮に努めます。	・公債費の適正化	⇒	⇒	⇒	△	元金償還額から借入額（町債発行額）を引いたプライマリバランス（基礎的財政収支）の黒字化を維持しています。平成22年度の元金償還金は795,423,279円、町債524,800,000円（うち未済分54,100,000円）となっています。	△	元金償還額から借入額（町債発行額）を引いたプライマリバランス（基礎的財政収支）の黒字化を維持しています。平成23年度の元金償還金は766,726千円、町債443,700千円（うち未済分74,000千円）となっています。	△	元金償還額から借入額（町債発行額）を引いたプライマリバランス（基礎的財政収支）の黒字化を維持しています。平成24年度の元金償還金は799,158千円、町債579,900千円（うち未済分149,600千円）となっています。	総合政策課	△	元金償還額から借入額（町債発行額）を引いたプライマリバランス（基礎的財政収支）の黒字化を維持しています。平成25年度の元金償還金は851,435千円、町債277,900千円（うち未済分129,600千円）となっています。					
1	2	2	基金残高の維持	町税や地方交付税などの一般財源の先行きが不透明な中にあるため、町の財政運営にとって基金の位置付けはより重要なものになることから、引き続き、適切に活用しながら健全性を維持していきます。	・維持	⇒	⇒	⇒	△	財政調整基金については、毎年度10億円程度の残高を維持したいと考えています。財政調整基金の残高は、平成23年度末で1,012,554千円、平成21年度末で914,407千円となっています。	△	財政調整基金については、毎年度10億円程度の残高を維持したいと考えています。財政調整基金の残高は、平成23年度末で1,537,453千円となっています。	△	財政調整基金については、毎年度10億円程度の残高を維持したいと考えています。財政調整基金の残高は、平成24年度末で1,618,350千円となっています。	総合政策課	△	財政調整基金については、毎年度10億円程度の残高を維持したいと考えています。財政調整基金の残高は、平成25年度末で1,539,205千円となっています。					
1	2	3	物品集中調達体制の構築	コスト削減の観点から、各課等で共通使用する物品等の集中調達による体制を構築し、取組みを推進します。	・体制構築 ・実施	⇒	⇒	⇒	△	使用数量がまとまっているものについては、単価契約を締結し、集中調達を実施していますが、まとまっていないものについては今後検討していきます。	△	使用数量がまとまっているものについては、単価契約を締結し、集中調達を実施していますが、まとまっていないものについては今後検討していきます。	△	使用数量がまとまっているものについては、単価契約を締結し、集中調達を実施していますが、まとまっていないものについては今後検討していきます。	総合政策課	△	使用数量がまとまっているものについては、単価契約を締結し、集中調達を実施していますが、まとまっていないものについては今後検討していきます。					
1	2	4	借入土地の買取検討	町で借入している土地については将来にわたる債務となるため、地権者と協議のもと、計画的な買取を検討します。	・検討	⇒	⇒	⇒	△	・地権者と積極的に買取交渉を行い、計画的に買取していく方針です。（総務課） ・平成22年度に「ふるさと河川公園」の地権者2人と買取について協議しましたが、相続等の理由により現時点では買取不可と判断し、条件が整うまで借地として継続することとしました。（建設課）	△	・地権者と積極的に買取交渉を行い、計画的に買取していく方針です。（総務課） ・ふるさと河川公園については、平成22年度に地権者2人と買取について協議しましたが、相続等の理由により現時点では買取不可と判断し、条件が整うまで借地として継続することとしました。（建設課）	△	・旧金山沢小学校用地については、買取する方向で決定しました。その他の土地についても計画的に買取していく方針です。（総合政策課） ・ふるさと河川公園については、平成22年度に地権者2人と買取について協議しましたが、相続等の理由により現時点では買取不可と判断し、条件が整うまで借地として継続することとしました。（建設課）	△	・公共施設の用地を円滑かつ効率的に取得するため、公共用地取得基金を平成25年6月に創設しました。平成25年度には、この基金を活用し、借地であった旧金山沢小学校用地を買収しました。平成26年度には、同様に借地となっている最終処分場用地を買収することとしております。（総合政策課） ・ふるさと河川公園については、平成22年度に地権者2人と買取について協議しましたが、相続等の理由により現時点では買取不可と判断し、条件が整うまで借地として継続しております。（建設課）	総合政策課 建設課	△	・公共施設の用地を円滑かつ効率的に取得するため、公共用地取得基金を平成25年6月に創設しました。平成25年度には、この基金を活用し、借地であった旧金山沢小学校用地を買収しました。平成26年度には、同様に借地となっている最終処分場用地を買収することとしております。（総合政策課） ・ふるさと河川公園については、平成22年度に地権者2人と買取について協議しましたが、相続等の理由により現時点では買取不可と判断し、条件が整うまで借地として継続しております。（建設課）			
1	2	5	メールシーラーの活用	各通知書等郵便発送物について、メールシーラー（圧着ハガキ作成機）の活用による郵便料金の削減を図ります。 ・ 税務催告書等 ・ 保育所事務通知書 ・ 医療費助成（支給）事務	・検討	⇒	⇒	⇒	▲	・町税等口座振替領収済通知書は実施済みですが、催告書等はシステム改修が必要なことから検討中です。 ・子ども手当はシステム改修が必要なことから未実施です。 ・保育所事務通知書はシステムの導入が必要なおから未実施ですが、今後、実施方法を検討します。 ・医療費助成事務は未実施ですが、システム改修を必要としないものについては、実施方法を検討します。 ・国保短期保険者証有効期限切れ予告通知は実施済です。	▲	・町税等口座振替領収済通知書は実施済みですが、催告書等はシステム改修が必要なことから実施を検討中です。 ・児童手当はシステム改修が必要なことから実施を検討中です。 ・保育所事務通知書はシステムの導入が必要なおから未実施ですが、今後、実施方法を検討します。 ・保育所事務通知書はシステムの導入が必要なおから未実施ですが、今後、実施方法を検討します。 ・医療費助成事務は、平成24年度から乳幼児・ひとり親・重度医療の支払通知を同日に発送することにより、区内特別の金額で発送するよう支払日等の検討をします。 ・国保短期保険者証有効期限切れ予告通知は実施済です。	○	・町税等口座振替領収済通知書は実施済みですが、催告書等はシステム改修が必要で、費用対効果の面から実施しないこととした。 ・児童手当はシステム改修が必要なことから実施を検討中です。 ・児童手当はシステム改修が必要なことから実施を検討中です。 ・保育所事務通知書はシステムの導入が必要なおから未実施ですが、今後、実施方法を検討します。 ・保育所事務通知書はシステムの導入が必要なおから未実施ですが、今後、実施方法を検討します。 ・医療費助成事務は、平成24年度後半から乳幼児・ひとり親・重度医療の支払通知を同日に発送することにより、区内特別の金額で発送できるよう支払日を調整しました。	税務課 保健福祉課	○	・町税等口座振替領収済通知書は実施済みですが、催告書等はシステム改修が必要で、費用対効果の面から実施しないこととした。 ・児童手当は、2月・6月・10月の支払い通知を一斉に送付し、区内特別の金額で郵便料の削減を図っています。その他通知の通知については、同封書が多くあり、メールシーラーを活用しても別途郵便料が発生してしまうため、実施しないこととした。 ・医療費助成事務は、平成24年度後半から乳幼児・ひとり親・重度医療の支払通知を同日に発送することにより、区内特別の金額で発送できるよう支払日を調整しました。					

第4次行政改革実施計画進捗状況（一覧）

整理番号	取組名称			取組内容	取組工程				平成22年度実績 (H23.3.31現在)		平成23年度実績 (H24.3.31現在)		平成24年度実績 (H25.3.31現在)		担当課等	平成25年度実績 (H26.3.31現在)		
					H22	H23	H24	H25	進捗状況	取組状況	進捗状況	取組状況	進捗状況	取組状況		進捗状況	取組状況	
					大	中	小											
2	2	2	職員定数の適正化	職員の定数については、平成16年度の114名から削減を行ってまいりましたが、今後も、退職者及び新採用者数の見込みを明示した職員適正化計画に基づき、引き続き定数適正化を図ります。	適正化	⇒	⇒	⇒	○	平成22年度退職者数8人、平成23年度採用職員数4人で、定員管理適正化計画に基づく定数を維持しています。(平成23年4月1日計画数100人、実績100人。)	○	平成23年度退職者数5人、平成24年度採用職員数7人で、定員管理適正化計画に基づく定数を維持しています。(平成24年4月1日計画数100人、実績100人。)	○	平成24年度退職者数7人、平成25年度採用職員数6人で、定員管理適正化計画に基づく定数を維持しています。(平成25年4月1日計画数100人、実績99人。)	総務課	○	平成25年度退職者数7人、平成26年度採用職員数4人で、定員管理適正化計画に基づく定数を維持しています。(平成26年4月1日計画数100人、実績101人。)	
2	2	3	公平かつ客観的な人事評価システム	国・県の動向及び人事評価制度の熟度等を見極めながら、能力・業績の給与への反映策を検討し、人材育成及び職員個々の特性を活かすという観点から、公平かつ客観的な人事評価システムの確立を目指します。	実施	⇒	⇒	⇒	○	課長会議による評価値のバラッキ調整を実施しています。	△	課長・GL会議等で人事評価制度の課題・問題点の確認を行っています。	△	課長・GL会議等で人事評価制度の確認を行っています。	総務課	△	各課ヒアリングや課長・GL会議等で人事評価制度の課題・問題点の確認を行っています。	
2	2	4	職員の計画的な任用	地方分権が進む中、人材確保の充実やエキスパート(専門家)の育成など、計画的な職員の任用に努めます。	実施	⇒	⇒	⇒	○	平成23年度新採用職員のうち、行政職2人、土木職1人、保健師1人を採用しました。	○	平成24年度新採用職員、行政職7人を採用しました。	○	平成25年度新採用職員、行政職6人を採用しました。	総務課	○	平成26年度新採用職員、行政職2人・精神保健福祉士2人を採用しました。	
2	2	5	結果退職年齢の見直し	結果退職制度は、組織の新陳代謝を図り、人事管理の刷新と公務率の向上を図る必要が生じたときに行うものとされていますが、対象年齢の一部引き下げを検討します。	検討	○	○	○	○	平成22年度から結果退職年齢の引き下げ(50歳を45歳以上へ変更済み)を行いました。	○	平成22年度から結果退職年齢の引き下げ(50歳を45歳以上へ変更済み)を行いました。	○	平成22年度から結果退職年齢の引き下げ(50歳を45歳以上へ変更済み)を行いました。	総務課	○	平成22年度から結果退職年齢の引き下げ(50歳を45歳以上へ変更済み)を行いました。	
2	2	6	ミッションマネジメントの実践と機能強化	町の重要施策や重要方針などについて、総合的、戦略的に推進できる体制強化に対する取組みのため、課の経営方針(ミッションマネジメント)の考え方を取り入れ、目標設定と検証を行いホームページで公表する取組、実践と機能強化に努めます。	検討	・体制構築	・実施	⇒	⇒	△	基礎資料を作成し、検討委員会(課長会議)で協議を重ね平成23年度中の体制構築を目指します。	△	他町村の事例など基礎資料の収集に努めました。今後、早期の体制構築を目指します。	△	他町村の事例など基礎資料の収集に努めました。今後、早期の体制構築を目指します。	総務課	△	他町村の事例など基礎資料の収集に努めました。今後、早期の体制構築を目指します。
2	2	7	職員の健康保持対策の推進	職員の持つ能力を最大限発揮させるためには、その職員が心身ともに健康であることが重要な要素であることから、過重労働対策の充実をはじめ、メンタルヘルス(心の健康)研修の充実や相談体制の整備など、職員の健康保持対策を推進します。	検討	・実施	⇒	⇒	△	平成22年度に安全衛生管理規程を策定、施行しました。職員の健康診断の運用のみではなく、メンタルヘルス研修等の活用や相談体制について平成23年度の検討、実施を目指します。	△	平成22年度に安全衛生管理規程を策定し、職員の健康診断の運用を実施しています。また、メンタルヘルス研修等(平成22年度1人)へ参加させ職員の健康管理への意識の向上に努めています。	○	平成22年度に安全衛生管理規程を策定し、職員の健康診断の運用を実施しています。また、メンタルヘルス研修等(平成24年度4人)へ参加させ職員の健康管理への意識の向上に努めています。	総務課	○	平成22年度に安全衛生管理規程を策定し、職員の健康診断の運用を実施しています。また、メンタルヘルス研修等(平成25年度5人)へ参加させ職員の健康管理への意識の向上に努めています。	
2	2	8	役割業務継続計画(BCP)の策定	自然災害や感染症大流行時等の際、行政機能の低下による町民生活への支障を最小限に抑えるため、あらかじめ重要業務を明確化し、災害等ごとに業務継続・早期復旧に必要な対応計画を策定します。	検討	・随時の計画策定	⇒	⇒	⇒	△	基礎資料を作成し、検討委員会(課長会議)で協議を重ね、平成23年度中の計画策定を目指します。	△	東日本大震災の教訓を踏まえた基礎資料として随時策定太平洋側海溝地震緊急対応策計画を作成しました。今後、早期の体制構築を目指します。	▲	地震対策編をH24.10に策定済み。インフルエンザ編を策定中(H25.4策定済み)	総務課 保健福祉課	△	・地震対策編をH24.10に策定済み。(総務課) ・新型インフルエンザ等対策業務継続計画に基づき町村行動計画を今後策定予定。(保健福祉課)
2	3	1	附属機関関係規程の整理・見直し	地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく審議会等の附属機関について、関係規程(条例、規則及び要綱)の整理・見直しを行います。	実施	○	○	○	○	平成22年度実施に向け、附属機関の関係規程の整理・見直しを行いました。	○	平成22年度実施に向け、附属機関の関係規程の整理・見直しを行いました。	○	平成22年度実施に向け、附属機関の関係規程の整理・見直しを行いました。	総務課	○	平成22年度実施に向け、附属機関の関係規程の整理・見直しを行いました。	
2	3	2	固定資産評価審査委員会委員の任期調整	固定資産評価審査委員会委員(固定資産課税台帳に登録された価格についての不届の申出の審査機関)の任期調整を行い、一斉選任とします。	・任期調整	△	△	△	△	平成11年度の税制改正における経過措置期間が終了したため、任期調整は行わないこととなりました。	△	平成11年度の税制改正における経過措置期間が終了したため、任期調整は行わないこととなりました。	△	平成11年度の税制改正における経過措置期間が終了したため、任期調整は行わないこととなりました。	総務課	△	平成11年度の税制改正における経過措置期間が終了したため、任期調整は行わないこととなりました。	
2	3	3	民生委員推薦会の委員定数削減	民生委員推薦会(民生委員を推薦する機関)の委員定数を削減(14名以内→10名以内)します。	削減	○	○	○	○	平成22年度より委員定数の削減(14名以内→10名以内)を実施しました。	○	平成22年度より委員定数の削減(14名以内→10名以内)を実施しました。	○	平成22年度より委員定数の削減(14名以内→10名以内)を実施。	保健福祉課	○	平成22年度より委員定数の削減(14名以内→10名以内)を実施。	
2	3	4	農業振興審議会の委員定数削減	農業振興審議会(農業の振興及び農村をとりまく諸問題等の重要事項について調査及び審議する機関)の委員定数を削減(30名以内→20名以内)します。	削減	○	○	○	○	平成22年度より委員定数の削減(30名以内→20名以内)を実施しました。	◎	平成22年度から30名以内を20名以内へ、平成24年度から1名減の19名の委員数としました。	◎	平成22年度から30名以内を20名以内へ、平成24年度から1名減の19名の委員としました。	産業振興課	◎	平成22年度から30名以内を20名以内へ、平成24年度から1名減の19名の委員としました。	
2	4	1	職員給与等の適正化	国・県の動向、社会情勢の変化を踏まえた給与制度及び運用について、引き続き適正化を図ります。	適正化	⇒	⇒	⇒	○	国・県、他市町村の動向を踏まえ適正化を図ってきましたが、今後も引き続き、適正な対応を図っていきます。	○	国・県、他市町村の動向を踏まえ適正化を図ってきましたが、今後も引き続き適正な対応を図っていきます。	○	国・県、他市町村の動向を踏まえ適正化を図ってきましたが、今後も引き続き適正な対応を図っていきます。	総務課	○	国・県、他市町村の動向を踏まえ適正化を図ってきましたが、今後も引き続き適正な対応を図っていきます。	
3	1	1	職員定員管理状況の公表	職員適正化計画に基づき、引き続き定員適正化を図り、その状況について公表します。	公表	⇒	⇒	⇒	○	広報誌・ホームページ等を活用し、公表を行っています。	○	広報誌・ホームページ等を活用し、公表を行っています。	○	広報誌・ホームページ等を活用し、公表を行っています。	総務課	○	広報誌・ホームページ等を活用し、公表を行っています。	
3	1	2	職員給与状況の公表	引き続き職員給与等の適正化を図り、その状況について公表します。	公表	⇒	⇒	⇒	○	広報誌・ホームページ等を活用し、公表を行っています。	○	広報誌・ホームページ等を活用し、公表を行っています。	○	広報誌・ホームページ等を活用し、公表を行っています。	総務課	○	広報誌・ホームページ等を活用し、公表を行っています。	
3	1	3	町長交際費の公表	町長交際費の支出の適正化に努め、公表に関する規定を整備するなど、公表に向けた検討を行います。	検討	・公表	⇒	⇒	◎	公表に関する規定を定め、平成22年度分よりホームページ上で公表を行っています。	◎	公表に関する規定を定め、平成22年度分よりホームページ上で公表を行っています。	◎	公表に関する規定を定め、平成22年度分よりホームページ上で公表を行っています。	総務課	◎	公表に関する規定を定め、平成22年度分よりホームページ上で公表を行っています。	
3	1	4	情報公開・個人情報保護制度の適切な運用	町情報公開条例、町個人情報保護条例に基づいた、情報公開制度、個人情報保護制度の適切な運用を行います。	適切な運用	⇒	⇒	⇒	○	引き続き、関係法令に照らした適切な運用を行っています。	○	引き続き、関係法令に照らした適切な運用を行っています。	○	引き続き、関係法令に照らした適切な運用を行っています。	総務課	○	引き続き、関係法令に照らした適切な運用を行っています。	
3	1	5	印刷物や町発注工事に事業費や単価等表示	行政コストの透明化を図るため、印刷物や町発注工事に事業費や単価等の表示をすることについて検討します。	検討	・実施	⇒	⇒	◎	コスト標記実施要綱を定め、平成22年度より単価等の工事や印刷物において、工事請負費及び単価表示を実施しています。	◎	コスト標記実施要綱を定め、平成22年度より工事や印刷物において、工事請負費及び単価表示を実施しています。	◎	コスト標記実施要綱を定め、平成22年度より工事や印刷物において、工事請負費及び単価表示を実施しています。	総務課	◎	コスト標記実施要綱を定め、平成22年度より工事や印刷物において、工事請負費及び単価表示を実施しています。	
3	1	6	財政状況の公表	引き続き財政状況の健全化に努め、バランスシート(貸借対照表)、コスト計算書、財政比較分析表などの財政状況について公表します。	公表	⇒	⇒	⇒	▲	広報誌、ホームページ等を活用し、分かり易い財政状況の公表を図ることとしています。財務書類4表については、平成23年度の公表を目指します。	▲	平成22年度決算に基づく財務書類4表については震災の影響により取組みが遅れたため、現在公表に向けて作成中です。その他財政状況については、広報誌やホームページ等を活用し公表を行っています。	△	平成23年度決算に基づく財務書類4表については、今年度中に公表できるよう作業します。その他の財政状況については、広報誌・ホームページ等を活用し、公表を行っています。	総合政策課	△	平成22年度決算に基づく財務書類4表をホームページにて公表しました。平成23、24年度分については、平成26年度中に公表できるよう作業します。その他の財政状況については、広報誌・ホームページ等を活用し、公表を行っています。	
3	1	7	税徴収対策取組内容の公表	町税徴収対策の取組内容について検討します。	検討	・公表	⇒	⇒	▲	他市町村の状況を参考にしながら公表項目等について検討中です。	▲	他市町村の状況を参考にしながら公表項目等について検討中です。	△	平成25年度に公表する予定です。	税務課	△	平成26年度中に公表に向け、取組内容について検討します。	
3	1	8	議会情報の公表	町民の信頼と負担に応えるための議会の情報提供等の観点から、議会事務録等の議会情報について、ホームページでの公表にむけ検討します。	検討	・公表	⇒	⇒	△	議員名簿・議会開催日程等については、速やかに町ホームページを更新しています。また、平成22年度からは議会だよりを発行し、平成23年3月議会から、庁舎内でのライブ中継を開始しました。	○	議員名簿・議会開催日程等については、速やかに町ホームページを更新しています。また、平成22年度からは議会だよりを発行し、平成23年3月議会から、庁舎内でのライブ中継を行っています。	○	議員名簿・議会開催日程等については、速やかに町ホームページを更新しています。また、平成22年度からは議会だよりを単独発行し、全戸配布しています。平成23年3月からは、庁舎内での議会ライブ中継を行っています。	議会事務局	○	議員名簿・議会開催日程等については、速やかに町ホームページを更新しています。また、平成22年度からは議会だよりを単独発行し、全戸配布しています。平成23年3月からは、庁舎内での議会ライブ中継を行っています。	
3	1	9	委員会等情報の公表	教育委員会等の会議や結果等にかかる情報について、ホームページでの公表にむけ検討します。 ・教育委員会 ・農業委員会 ・選挙管理委員会 ・監査委員会 ・固定資産評価審査委員会	検討	・実施	⇒	⇒	○	・議会の議決結果については、平成23年度公表にむけ準備中です。 ・教育委員会の会議録は、平成23年10月より公表予定です。 ・農業委員会の会議録は、平成23年度公表にむけ準備中です。 ・監査委員会の監査結果は、平成23年度公表にむけ準備中です。 ・選挙管理委員会の会議録は、平成22年度分よりホームページ上で公表しています。	▲	・議会の議決結果については、平成24年度公表にむけ準備中です。 ・教育委員会の監査結果は、平成24年度公表にむけ準備中です。 ・監査委員会の監査結果は、平成24年度公表にむけ準備中です。 ・農業委員会の会議録は、平成24年度公表にむけ準備中です。 ・選挙管理委員会の会議録は、平成22年度分よりホームページ上で公表しています。	○	・議会の議決結果については、平成24年度分よりホームページ上で公表しています。 ・監査委員会の監査結果は、平成24年度分よりホームページ上で公表しています。(議会) ・農業委員会の監査結果は、平成24年度分よりホームページ上で公表しています。 ・選挙管理委員会の監査結果は、平成22年度分よりホームページ上で公表しています。	議会 教育課 農業委員会 監査委員 選挙	○	・平成25年度中に公表開始(教育課) ・農業委員会の会議録は、平成24年度分よりホームページ上で公表しています。 ・議会の議決結果については、平成24年度分よりホームページ上で公表しています。 ・監査委員会の監査結果は、平成24年度分よりホームページ上で公表しています。 ・選挙管理委員会の監査結果は、平成22年度分よりホームページ上で公表しています。(議会)	

第4次行財政改革実施計画進捗状況（一覧）

整理番号			取組名称	取組内容	取組工程				平成22年度実績 (H23.3.31現在)		平成23年度実績 (H24.3.31現在)		平成24年度実績 (H25.3.31現在)		担当課等	平成25年度実績 (H26.3.31現在)	
					H22	H23	H24	H25	進捗状況	取組状況	進捗状況	取組状況	進捗状況	取組状況		進捗状況	取組状況
4	2	4	中学校プール廃止・敷地の別途利用検討	中学校プールの耐用年数経過等及び町民プールの児童生徒無料化等により、中学校プールを廃止し、跡地利用を検討します。			・路上中学校	・道仏中学校	○	路上中学校プールは平成23年度に撤去、駐車場整備済みで、道仏中学校プールは平成24年度撤去予定で、その後の跡地利用については検討中です。	○	路上中学校プールは平成23年度に撤去整備済みです。道仏中学校プールは平成27年度撤去予定で、その後の跡地利用については検討中です。	○	路上中学校プール跡地は平成24年度舗装、供用開始済みです。道仏中学校プールは平成27年度撤去予定でその後の跡地利用については検討中です。	教育課	○	路上中学校プール跡地は平成24年度舗装、供用開始済みです。道仏中学校プールは平成28年度撤去予定でその後の跡地利用については検討中です。
4	2	5	小学校再編の取組推進	地域の意向を尊重しながら、小学校再編にむけた取組を推進します。	・検討	⇒	⇒	⇒	○	平成22年3月で登初小学校を、平成23年3月で金山沢小学校を赤保内小学校に統合しました。	◎	平成22年3月に登初小学校を、23年3月に金山沢小学校を赤保内小学校に統合しました。	◎	地域の意向を尊重しながら、小学校再編にむけた取組を推進します。	教育課	◎	地域の意向を尊重しながら、小学校再編にむけた取組を推進します。
5	1	1	広報送付方法の見直し	広報はしかみの関係機関等の送付について、経費削減の観点から送付方法の検討を行います。	・検討	⇒	⇒	⇒	△	関係機関等への広報はしかみの送付方法を、郵便からメール便への切替えを行いました。	○	安価に送付できるメール便を利用し、広報はしかみを送付しています。	○	安価に送付できるメール便を利用し、広報はしかみを送付しています。	総務課	○	安価に送付できるメール便を利用し、広報はしかみを送付しています。
5	1	2	私用車の公務上使用禁止の例外検討	職員等の出張について、私用車の公務上使用禁止について、公務の適正かつ効率的な遂行等の観点から、その例外的な取り扱いについての検討を行います。	・検討	⇒	⇒	⇒	△	緊急やむを得ない場合等については、私用車の公務上使用禁止の例外として、使用できる基準を策定し、平成23年度より運用を開始しました。	○	緊急やむを得ない場合等については、私用車の公務上使用禁止の例外として使用できる基準を策定し、平成23年度より運用を開始しました。	○	緊急やむを得ない場合等については、私用車の公務上使用禁止の例外として使用できる基準を策定し、平成23年度より運用を開始しました。	総務課	○	緊急やむを得ない場合等については、私用車の公務上使用禁止の例外として使用できる基準を策定し、平成23年度より運用を開始しました。
5	1	3	選挙開票時間の短縮	各種選挙における開票事務について、先進自治体の事例を参考に作業シミュレーションを行うなど、開票事務の迅速化に取り組み、前回比の時間短縮を図ります。	・検討	⇒	⇒	⇒	△	平成22年7月11日執行の第22回参議院議員通常選挙では、選挙区で1時間50分（前回1時間55分）、比例代表で3時間30分（前回3時間50分）と時間短縮が図られました。	○	各選挙において時間短縮が図られています。 ・平成22年7月11日執行の第22回参議院議員通常選挙では、比例区で1時間50分（前回1時間55分）、比例代表で3時間30分（前回3時間50分） ・平成23年4月10日執行の青森県議会議員一般選挙では152分（前回185分） ・平成23年6月5日執行の青森県知事選挙では150分（前回55分）	○	平成24年12月16日執行の第46回衆議院議員総選挙では、小選挙区で1時間20分（前回1時間45分）、比例代表で1時間40分（前回1時間20分）、国民審査で1時間40分（前回3時間05分）と時間短縮が図られました。	選管	○	平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙では、選挙区で1時間（前回1時間45分）、比例代表で2時間35分（前回3時間25分）、平成25年12月15日執行の町長選挙では1時間7分（前回1時間21分）と時間短縮が図られました。
5	1	4	戸籍の電子化	戸籍事務をコンピュータ化させ、行政サービスの向上、戸籍事務の迅速化を図ります。	—	・検討	⇒	⇒	—	—	○	平成24年2月27日から戸籍事務のコンピュータ化をスタートしました。	○	平成24年2月27日から戸籍事務のコンピュータ化をスタートしました。	町民生活課	○	済み
5	1	5	健康診査の受診方法の見直し	特定健診、後期高齢者健康診査を医療機関で受ける際には、事前に受診券の交付を受けていただいていたが、受診者の利便性と事務の効率化のため、受診券交付についての見直しを検討します。	—	・検討	⇒	⇒	—	—	○	平成24年度から受診券の交付を受けなくても検診を受けられるようにしました。	○	平成24年度から受診券の交付を受けなくても検診を受けられるようにしました。	保健福祉課	○	平成24年度から受診券の交付を受けなくても検診を受けられるようにしました。
5	1	6	図書管理システムの導入	道仏公民館、ハートフルプラザ・はしかみ、石鉢ふれあい交流館の図書室に図書管理システムを導入し、図書サービスの向上を図ります。	—	・検討	⇒	⇒	—	—	○	平成23年度にシステム導入に伴う蔵書の整理及び登録作業を行い、平成24年度からの稼働予定で	◎	23年度に登録作業を完了し、平成24年4月1日から稼働している。図書管理業務の効率化が図られた。また、各館に検索機を設置し利用者に活用していただいている。	教育課	◎	平成24年4月1日から稼働している。図書管理業務の効率化が図られた。また、各館に検索機を設置し利用者に活用していただいている。
5	1	7	防災協力事業所制度の運用	町の事業所などに、できる範囲で地域の防災活動に協力いただき、災害時の被害軽減につなげるための、防災協力事業所登録制度の導入を検討します。	—	・検討	⇒	⇒	—	—	○	路上町防災協力事業所登録制度実施要綱を策定し、平成24年1月1日からスタートしました。	○	路上町防災協力事業所登録制度実施要綱を策定し、平成24年1月1日からスタートしました。	総務課	○	路上町防災協力事業所登録制度実施要綱を策定し、平成24年1月1日からスタートしました。
5	1	8	乳幼児等医療費給付方法の見直し	乳幼児医療費は、償還払いから受給者の負担軽減と、事務の効率化のため、就学前の乳幼児について現物給付を検討します。	—	—	—	・検討	—	—	—	—	—	—	保健福祉課	○	平成26年8月から、就学前の乳幼児について現物給付を予定しており、準備を進めています。
5	1	9	ひとり親家庭等医療費給付方法の見直し	ひとり親家庭等医療費は親、児童共に償還払いでしたが、受給者の負担軽減と事務の効率化のため、児童の医療費について現物給付を検討します。	—	—	—	・検討	—	—	—	—	—	—	保健福祉課	○	平成26年8月から児童の医療費について、現物給付を予定しており、他市町村の状況等の確認を行った。
5	1	10	敬老祝金支給方法の見直し	少子高齢化が進む中、介護保険等高齢者福祉にかかる費用が増え、敬老祝金の在り方や対象者を検討します。	—	—	—	・検討	—	—	—	—	—	—	保健福祉課	○	平成25年度より、90歳（卒寿）、99歳（白寿）、100歳以上毎年の祝金をとりやめ、88歳（米寿）、100歳のみを対象とした。また、平成26年度から100歳については誕生日に贈呈する町の特別表彰と同時に渡すことで効率化をはかっている。
5	1	11	職員人財育成基本方針の見直し	平成19年1月策定から環境が大きく変化し、現在、様々な要請に対し、これまで以上に的確かつ甚微に対応していくことが求められているため、見直しを検討する。	—	—	—	・検討	・改定	—	—	—	—	—	総務課	○	職員アンケートを実施し、体系的具現化等に努め、平成26年3月に改訂版を策定した。
5	1	12	庁舎設置の輸転機の町民等の利用の基準の検討	庁舎設置の輸転機について、町民等の利用に関する基準等が明確でないため、その基準を検討します。	—	—	—	・検討	・策定	—	—	—	—	—	総務課	○	庁舎設置の輸転機についての町民等の利用に関し、基準等を検討し、要綱を策定しました。
5	1	13	公共用地取得のための基金設置の検討	公共用地取得を円滑かつ効率的に取得するための基金の設置を検討します。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	総合政策課	○	公共施設の用地を円滑かつ効率的に取得するため、公共用地取得基金を平成25年6月に創設しました。
5	1	14	町ふるさと大使の設置検討	町の豊かな自然と歴史、芸術、文化等をこよなく愛し、町の魅力を情報発信するとともに、町の知名度アップとイメージアップを図るため、町ふるさと大使の設置を検討する。	—	—	—	・検討	・設置	—	—	—	—	—	総務課	○	平成25年6月に設置要綱を策定し、町ふるさと大使による町の魅力の情報発信を推進しています。
5	1	15	（仮称）防災基本条例の検討	東日本大震災を教訓に、自主、共助、公助の協働による災害に強いまちづくりを推進するため、（仮称）防災基本条例の制定を検討します。	—	—	—	・検討	・制定	—	—	—	○	パブリックコメントの手続きを経て、平成24年12月に町防止基本条例を制定し、平成25年4月から施行しました。	総務課	○	パブリックコメントの手続きを経て、平成24年12月に町防止基本条例を制定し、平成25年4月から施行しました。
5	1	16	災害時要援護者登録制度の検討	東日本大震災等の経験を踏まえ、災害時における支援を必要とする方の対応について、登録制度の検討を行う。	—	—	—	・検討	・制定	—	—	○	平成24年11月に災害時要援護者登録制度実施要綱を制定し、その運用を推進しています。	保健福祉課	○	平成24年11月に災害時要援護者登録制度実施要綱を制定し、その運用を推進しています。	